

2026 年度
東京藝術大学
大学院映像研究科（博士後期課程）入学者選抜試験
【出願資格認定審査】について

学生募集要項（2 頁）〔6 出願資格 7, 8〕により出願しようとする方は、事前に本学が行う資格審査を受け、出願資格の認定を受けなければなりません。

この資格審査を受けようとする方は、次に示した書類等を期限までに提出してください。

1. 提出書類・資料等

イ) 出願資格認定審査申請書（別紙様式）

ロ) 学歴、職歴、研究歴、活動歴等を証明する書類

①大学入学以降に在籍した（在籍中を含む）各学校の卒業・修了・在籍等証明書及び成績証明書

②教育研究機関その他において職歴・勤務歴のある方（在職中を含む）は、在職期間及び業務内容等の証明書

③研究活動において表彰・受賞歴がある方は、それを証明するもの

④その他、参考となるものがあれば、各自で任意に追加提出してください。

ハ) 研究活動等が分かる資料 <任意提出>

（例：著書、学術論文、作品リスト、作品資料アルバム、研究論文のレジュメ等、簡潔で分かりやすいもの）

ニ) 返信用封筒（長形 3 号封筒に自分の住所・氏名を記入し、切手 110 円分を貼付すること。）

※提出された書類・資料等は返却しません。ただし「ハ）研究活動等が分かる資料」については、返却希望者に対して、送料受取人払いにより返送します。

2. 提出期限：2025 年 10 月 30 日（木）17 時【郵送・必着】

大学院映像研究科教務係へ郵送（書留扱い）で送付すること。

表面に「博士 出願資格認定審査申請」と明記すること。

3. 審査結果等

審査の結果は、2025 年 11 月 14 日（金）以降に申請者へ通知します。

出願資格を有すると認定された場合は、学生募集要項に従い、出願手続をしてください。

※〔6 出願資格 8〕により出願資格認定審査に申請をする方は、年齢 24 歳以上（2026 年 4 月 1 日現在）であること。

<想定される申請者の例>

国内・海外の大学、大学院等の修了者・中退者等で、それに加える教育研究機関等での研究歴を有する方、著書・学術論文等の研究業績を有する方、第一線で活躍する方などで、修士の学位を有する方と同等以上の学力があると思われる方

◆問い合わせ先

東京藝術大学大学院映像研究科教務係

〒231-0005 横浜市中区本町 4-44 (Tel：045-650-6201)